

CAPP 認定セラピー犬 認定基準

はじめに

公益社団法人日本動物病院協会では、社会の一員として共に暮らしていくことができ、CAPP 活動に参加する多くの動物たちの目標となる基準として、この認定基準を定めました。

認定試験は、訪問活動に対する飼い主（ハンドラー）と動物の適性、広義には人間社会で共に暮らし、社会参加するための適性があるかどうかを審査するものです。試験には実技試験と筆記試験があり、特に飼い主の適性（自分の動物やまわりへの気配り等）が重視されます。

この基準に合格した動物と飼い主のペアは、CAPP 活動の核となる存在としてリーダーシップをとり行動してください。合格したペアは施設の要請により単独で訪問活動を行なうことができます。また、合格者はチームリーダーの資格を得ることができます。

試験に合格した犬の呼称は「JAHA CAPP 認定セラピー犬」です。多くの方に積極的にチャレンジして頂けることを望みます。

受検会場

1) 東京 年 1 回以上の開催

受検希望者は JAHA 事務局までご連絡ください。

2) 地方会場

原則として 5 名以上の受検者がいれば認定員 1 名を派遣

JAHA 事務局は認定員に試験の実施を依頼します。

チームリーダーを通じ事務局にご連絡ください。この場合、認定員の交通費等は JAHA が負担します。

会場はチームでご用意ください。会場費はチームでのご負担となります。

（* 会場は、通常の活動現場と異なる場所であること。ただし、同一建物の別の部屋は可）

上記いずれの場合も、JAHA で委嘱した認定員が認定にあたります。

受検資格

- ・当協会の会員で、CAPP 活動に 1 年以上かつ 10 回以上参加している飼い主の方と犬のペア
- ・チームリーダーの推薦があること。
- ・去勢／不妊 済であること。
- ・予防接種（狂犬病、ジステンパー・パルボ等の混合注射）がなされていること。
- ・人と動物の共通感染症、フィラリア等、人間や他の動物に感染する恐れのある病気、外部寄生虫がないこと。

受検費用

- ・受検料：1 頭 5,000 円（税抜）
 - ・登録料：無料
- （健康診断の費用等は、別途個人負担）

受検に必要な書類

- ・受検申込書
- ・予め提示したテーマに関する小論文

- ・チェックシート
- ・JAHA 指定健康診断書(受検日から6カ月以内のもの)
- ・腸内細菌検査結果(検査機関から届いたもので、受検日から6カ月以内のもの)
- ・ワクチン接種証明書(期間は主治医に一任する)
- ・その他、使用する会場によって必要な書類

審査に使用する犬具(受検者が準備するもの)

- ・リード、ロングリード(JAHAでも用意します。なお、フレキシブルリードは不可)
 - …革製またはナイロン製等(金属製は不可 * ハーフチョークは不可)
 - * 審査中はヘッドハルター不可
- ・カラー(首輪)またはハーネス(胴輪)
 - …カラーは、固定式カリミットチョークタイプ(しまり過ぎないようにしているもの)
 - 革製またはナイロン製など(金属製は使用不可)
- ・キャリーバッグ、移動ケージ等
- ・排泄の処理のためのビニール袋等
- ・その他、各自必要と思われるもの

試験内容(実技試験と筆記試験)

- ・最初に実技試験を行ない、合格した方に筆記試験を受けていただきます。
- ・実技試験実施中、他の受検者は受検会場外で待機していただくことになります。

当日の注意事項

- ・試験当日は、受検者や犬の体調が悪い時は受検を取りやめます。心身ともに健康でなければ余計なストレスをかけることとなります。当日の欠席は、認定員もしくは事務局に連絡します。交通事情等で遅れる場合も、認定員もしくは事務局へ連絡します。

審査に関する注意事項

1. 試験は全てリードをつけて行ないます。犬には胴輪(ハーネス)か首輪(カラー)をつけます。使用できるリード、カラーのタイプは前項参照。
2. 項目ごとに認定員が受検者に準備ができているかを確認し「始めます」「終わります」の合図を出します。
3. 審査中の受検者は食べ物、おもちゃなどを持ってはいけません。
4. 受検者は「オスワリ」「フセ」「ツケ」等をさせる補助として犬に触れてはいけません。
5. 試験と試験の間に、触れたりなでたりすることは認められません。
6. コマンドは一つの動作に対して原則として3回までとします。
7. 声のコマンドとハンドシグナルが同時のときは1回と数えます。
8. 犬は全てのコマンドに対し反応しなければなりません。
9. 試験会場で、人や犬に対し、うなる・噛み付くなどの攻撃性を見せた犬はその場で受検資格を失います。同時に、飼い主も愛犬家としてふさわしくない態度をとったり、犬に対して大声をあげる、暴力をふるうなどの行為が見られた場合、他者や犬に対して安全配慮を怠った場合には不合格となります。
10. 受検者は名札、活動用Tシャツまたはポロシャツを着用しなければなりません。また、犬はバンダナを着用しなければなりません。

試験結果の判定

- ・実技試験は 各項目 5 段階で評価、または有無で評価します。
- ・筆記試験は 80%の正解が合格基準です。
- ・基準Ⅱ⑦は、チェックシートの該当欄にチームリーダーのサインをもらっておいてください。
- ・その他は認定員が認定会場で審査します。結果は試験当日お知らせします。
- ・不合格の方には原則として当日その理由とアドバイスをお知らせいたします。

有効期限と更新、注意事項

1. 認定パートナーズの資格の有効期限は 3 年間(年度)です。
(例:2009 年度(2009 年 4 月～2010 年 3 月)に合格した場合の有効期限は 2012 年 3 月末)
認定期限経過後、書類審査を行うことにより資格を更新できます。更新の費用は無料です。
動物がリタイアした場合、「認定パートナー*」として更新することができます。
* 認定パートナーとは、認定パートナーズとして認定を受けた後、動物がリタイアした場合のハンドラーの呼称。認定パートナーズのメインであるハンドラーの知識と豊富な経験を活かしていただき、CAPP 活動の核となる存在として、認定パートナーズと同様に指導的立場で活躍をいただくためにこの資格を設けました。
2. 健康診断と腸内細菌検査は通常1年ごとにリチェックが必要です(医療施設等への訪問の場合は年 2 回の健診と腸内細菌検査が必要)。訪問先から特別に指定がある場合は、その指示に従ってください。
3. この基準は飼い主と動物のペアで認定されるものです。飼い主が代わった時は再度認定を受けてください。
4. 訪問活動中に基準に合致しない行動があった場合、認定が取り消されます。

合格後の活動への参加について

全ての訪問活動に参加することができます。飼い主と動物のペア単独で訪問活動を行なうことが可能です。ペア単独での CAPP 活動は、必ず下記の条件を満たした上で行なってください。また、チームリーダーの資格を得ることができます。

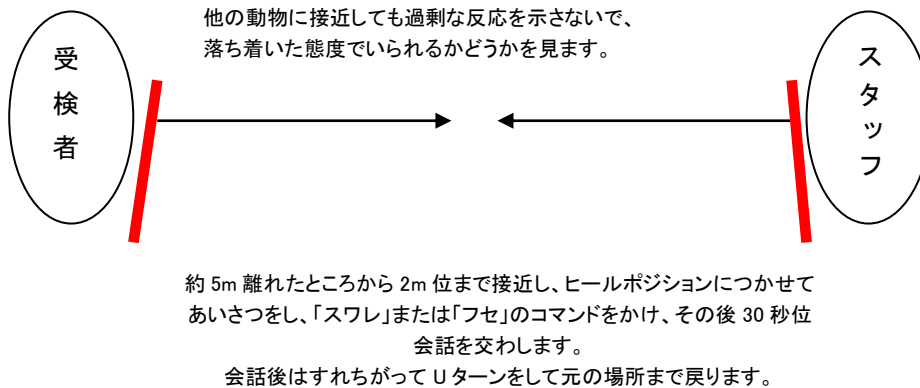
- ・顧問獣医師を決定しておく(原則としてJAHA会員)。
- ・顧問獣医師は、現場での活動に参加できない場合は、病院で待機していただく。
- ・活動開始にあたっては、必ず施設側責任者とミーティングを行ない、必要事項を確認した上で、覚書を交わし、訪問活動計画書を協会に提出する(リーダー用CAPP活動マニュアル「3.新規訪問先施設との話し合い、調査、覚書の交換(P.68)」を参考にしてください)。開始後も定期的にミーティングを行なう。
- ・活動の予定、結果は速やかにJAHA事務局に報告する。
- ・緊急時の動物病院の連絡先を把握すること。

●認定基準 I [実技試験の基準]

①社会人(飼い主)としての礼儀やマナーを身につけているか。

活動施設で会う様々な人への挨拶や身だしなみ、飼い主として必要なものを携行しているかをみます。

②犬を連れて人に出会ったときに落ち着いていられるか。



リードが張るほど引っ張って歩く、他の犬に対して威嚇する、恐怖で逃げようとする、ストレスサインが出ている等の過剰な反応は不合格。

③人ごみの中でも落ち着いて歩くことができるか。

受検者が犬を様々なシチュエーションの中でコントロールできるかを見るテストです。
受検者と犬はヒールポジションで一緒に歩きます。この間、リードはいつも緩んだ状態にします。

3人以上の様々なスタッフが歩き回る中を、犬と共にゆっくりと歩いてもらいます

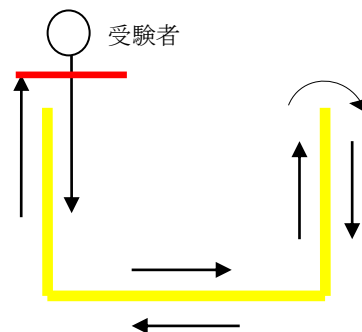
リードが張った状態で歩く、警戒心や不安で歩けない、スタッフに威嚇したり吠える、跳びつく等は不合格となります。

・シチュエーション1 室内(掃除機、白衣の人、ティッシュ箱の落下、杖をついた患者等)

活動先の控室から活動場所までを想定しています。

・シチュエーション2 屋外(かさ、帽子、カート、携帯電話、キャーキャー騒ぐ人等)

家から活動施設までを想定しています。

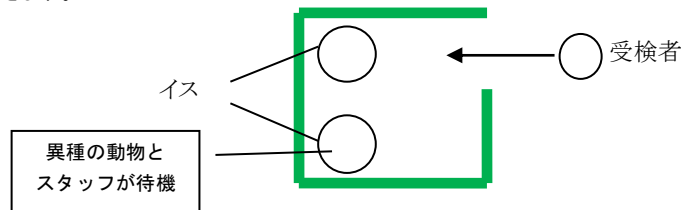


④控え室で他のボランティアや動物たちとうまく接することができるか。

周りの人や動物へ気配りができているか見るテストです。

活動前の控え室(2m四方)で異種の動物を抱いたボランティアが待機している設定です。

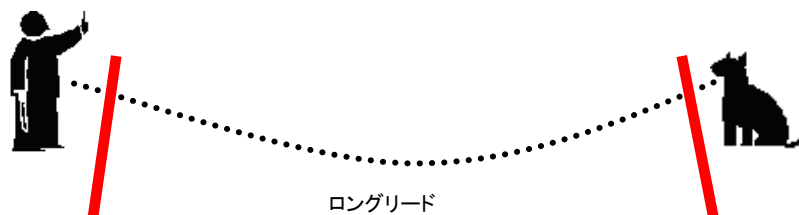
控え室に入り、約1分会話をしていただきます。



⑤オスワリ、フセ、マテ、オイデができるか。

受検者の指示に従って、オスワリ、フセ、マテができるかを見ます。オイデはロングリードにして5-10m離れ、受検者が呼んでふだんのリードと取り替えます。多少動いても、指示は1回以上言ってもかまいません。

「フセ」または「スワレ」の姿勢からスタートし
犬を横につけて5m以上歩きます。
受検者は元の場所に戻ったら、約5秒間隔をおいて犬を呼び(ロングリードは受検者がもつ)、
「マテ」をかけて普段のリードと取り替え、終了です。



受検者が「マテ」をかけて戻るときは、後ろ向き(犬と対面)でもかまいません。

「マテ」の号令に従えない、「オイデ」の前に異なる方向へいってしまう、「オイデ」で受検者の所に戻らない、リードの付け替えを拒否して抵抗する、その他号令に従えない場合は不合格です。

⑥全身を触られても落ち着いていられるか。

認定員が次の部位をチェックします

眼、耳、口、歯、肛門、四肢、被毛、腹、尾等

⑦CAPP活動中に適切な対応ができるか。

活動中の場面を想定し、対応方法が適切か等を見ます。

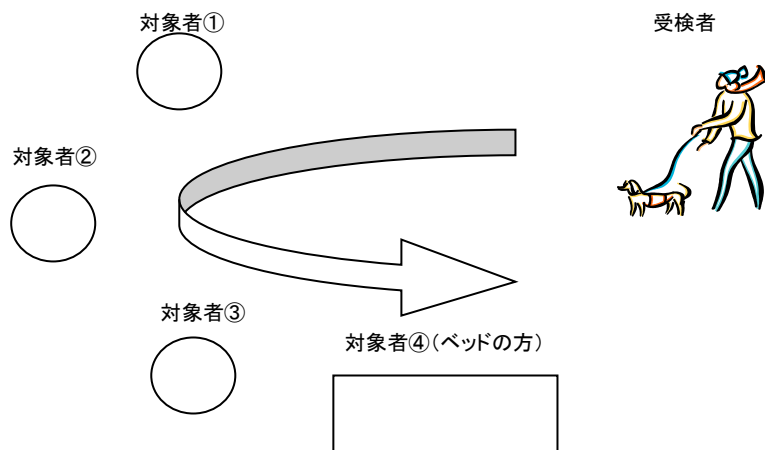
反応のない人、動物好きの人、動物嫌いの人、ベッドに横たわっている人が会場にいます。

全員を約3分で回ります。

ぎこちない撫で方をしたり、つつくような撫で方で抱きついてみたりして反応を見ます。

普段の活動に必要な持ち物(タオル、ブラシ等)は予め試験会場に持って入ってください。

刺激に対して飼い主のコントロールが効かなくなる(おびえて立ち去ろうとする、攻撃性を見せる、鳴く、排泄するなど)は不合格となります。



⑧必要に応じたクレートトレーニングが出来ているか。

キャリーバッグ、移動ケージ等に入れて、移動中を想定して落ち着いていられるかの反応を見ます。

「始めます」の合図で動物をケージの中に入れ、認定員の合図があるまで(3分間)中で落ち着いていられるかを見ます。

「3分です」の合図があったら出してあげ、受検者の前か横に静止させます。

受検者はケージの横で待ち、大声でなければ話しかけてもかまいません。

中に入るのを拒否する、中に入っているときに吠える、下を引っ掻く、ケージに体をぶつける等の状態になる、出すときに飛び出し、コントロールが効かない等は不合格です。

●認定基準Ⅱ〔動物と飼い主に対する基準〕

- ① 人と動物の絆(Human Animal Bond)や CAPP 活動について、他の人に正しく伝えることができ、本人も実践している

実技試験に合格した方には、筆記試験が行なわれます。

次の質問例を参考にしてください。当日の筆記試験の内容は必ずしも同じではありません。

原則としてその場で採点し結果をお知らせします。80%の正解が合格の目安です。

- * あなたは訪問活動の見学、または動物を連れずに参加したことはありますか？
- * 犬の示すストレスのサインにはどのようなものがありますか？
- * あなたの犬はどんなストレスサインを示しますか？
- * CAPP 活動に参加できる動物は？
- * あなたは犬を飼育する上で衛生管理でどんなことに気を使っていますか？
- * 動物を飼っている上でふだん気をつけている近所づきあいにはどんなことがありますか？
- * 訪問活動時の持ち物は？
- * 訪問活動時の服装で気をつけることは？
- * 訪問活動時に気をつける会話やことばはありますか？
- * JAHA とは？
- * JAHA の設立はいつ？
- * HAB とは？
- * CAPP 活動とは？
- * CAPP 活動はいつから開始された？
- * AAA とは？ AAT とは？
- * 緊急時に連絡する動物病院名や電話番号を書いてください。

- ② 正しい健康管理が行なわれている。

飼い主の犬に対する思いやりや責任感を見るための質問です。

この項目は飼い主の方がご自分でチェックシートにご記入下さい。あわせて別紙の健康診断書に基づく健康診断をかかりつけの獣医師に依頼し、受検申込み時にコピーを送付してください。健診費用は自己負担をお願いします。

健康診断は、人および他の動物に感染の可能性がなければ異常があっても不合格の対象とはなりません。

(ex. 過去の骨折のために歩様異常がある、外傷の後遺症として脱毛がある等)

当日、身体検査を実技試験の中で行ないます

- ③ 活動中に自分の犬やまわりの人と動物に気配りができる

- ④ 危機管理ができている

- ⑤ 日頃、近隣と仲良く暮らし、迷惑がられていない

この項目は、飼い主に自己申告して頂きます。

- ⑥ みだりに排泄をしない

CAPP活動中や、テスト中の行動で判断します。テスト前に排泄の時間をつくってあげてください。受検会場内で排泄した場合は不合格です。

- ⑦ 飼い主と共に楽しく CAPP 活動に参加することができ、他のボランティアや動物の模範となっている

普段参加している活動のチームリーダーに判断してもらいます。OK ならばチェックシートにサインをもらってください。

- ⑧ CAPP 活動に、1年以上かつ 10 回以上参加している

この項目は、飼い主に自己申告して頂いた上で、参加カードや活動報告書により確認します。

- ⑨ JAHA の会員である

活動回数には、会員登録以前の活動も算入されます。

☆この基準は必要に応じて改訂されることがあります☆